

八雲町地域おこし協力隊員募集要項

八雲町は、北海道渡島半島の北部にあり、「太平洋」と「日本海」の2つの海に面し、農業・漁業を基幹産業とした豊かな自然と資源に恵まれたまちです。八雲町の西部（日本海側）に位置する熊石地域は、アイヌ語の「クマウシ」（魚の干す竿のあるところ）が由来となっており、美しい海岸線や溪谷、温泉、キャンプ場など豊かな自然環境に恵まれています。

人口減少や少子高齢化が進行する中であって、地域の潜在的な力を引き出し、それを最大限に生かすことが求められています。八雲町の中でも特に熊石地域では現在、深刻な少子高齢化と生産年齢人口の減少に直面しており、地域コミュニティや経済活動の維持が大きな課題となっています。

こうした状況を打破するため、八雲町では移住体験施設（お試し住宅）を中心とした移住体験環境の整備を進めています。お試し住宅の適切な維持管理をベースにしながら、「熊石の人たちと関わりたい移住希望者」と「外の人を歓迎したい地域住民」のあいだに立ち、お互いが出会えるきっかけ（小さなお茶会や体験プログラムなど）を一緒に形にしていく「くまいし関係人口プロデューサー」を募集します。

- 1 募集人数 1名
- 2 採用予定日 令和8年11月1日（応相談）
- 3 募集職種 移住定住推進員（くまいし関係人口プロデューサー）

4 募集職種概要

地域住民や民間事業者と連携し、移住体験施設（お試し住宅）の管理運営と、滞在者と地域を“つなぐ”交流企画の運営を行っていただきます。役場スタッフや地域の方々も一緒にサポートしますので、一人でゼロからイベントを抱え込む必要はありません。まずは地域の方々のお話を聞くことからスタートします。

- （1）お試し住宅の管理運営および滞在者のサポート業務
 - ・お試し住宅（移住体験施設）の日常的な管理、利用受付、鍵の受け渡し、清掃・メンテナンス環境の整備。
 - ・利用者の受入と困りごとのサポート、安心・快適に過ごせるような地域情報の案内ツール（情報マップ等）の整備
- （2）地域住民と滞在者をつなぐ交流・関係人口企画の運営
 - ・滞在者が地域住民（地元生産者や事業者など）と気軽に交流できる、小さなお茶会やワークショップなどの企画・運営（まずは地域の活動と一緒に顔を出すことからスタートします）。
 - ・お試し住宅のスペースを活用した、滞在者と地域住民が集えるような場づくりのアイデアの実践。
- （3）移住体験ツアー等の案内・サポート業務
 - ・お試し住宅を拠点とした「熊石暮らし体験ツアー」などの企画・受け入れ、および滞在中の案内・サポート業務。
- （4）滞在者へのフォローアップ業務
 - ・利用者の「滞在中の声」をヒアリングし、今後の受け入れ態勢の改善に活かす取り組み。
 - ・滞在終了後の利用者への定期的なアフターフォロー。（メールなどを活用して定期的な地域情報の配信、イベント案内などにより関係人口化・リピーター化へ繋げる）
- （5）広報・SNSによる情報発信
 - ・お試し住宅の紹介や、そこでの滞在風景、隊員活動を通じた熊石地域の魅力発信。
- （6）移住定住・関係人口創出に関わる研修の受講
 - ・関係人口創出事業に取り組む町内事業者での研修を通して、プロジェクト推進に必要な

な考え方やスキルの習得を図ります。

5 募集対象

- (1) 地域の方々の話を丁寧に聞きながら、「人と人をつなぐこと」に喜びを感じられる方
(特別なイベント企画経験がなくても、人の話を聞くのが好きな方なら大歓迎です)
- (2) 最長3年間の活動期間終了時に、八雲町において起業または就業し、定住する意欲のある方。
(例：お試し住宅の管理ノウハウを活かした民泊・ゲストハウス経営、コミュニティスペース運営など)
- (3) 3大都市圏（首都圏・中京圏・近畿圏）を始めとする都市地域（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）に在住で八雲町に住民票を移すことが可能である方
- (4) 普通自動車運転免許証を取得している方（AT限定可）
- (5) ワード、エクセルなどの一般的なパソコン操作のできる方（SNS等での情報発信が得意な方歓迎）
- (6) できれば熊石地域に居住できる方

6 勤務地 八雲町熊石地域

7 勤務時間等

- (1) 月曜日から金曜日までの、8時30分から17時00分までとします。ただし、業務内容により勤務時間帯及び勤務日が変則勤務となることがあります。(土曜日、日曜日、国民の祝日勤務の場合は振替休日となります)
- (2) 年次有給休暇、忌引休暇のほか、フレックス休暇5日間などの特別休暇があります。
(会計年度任用職員制度に基づく)
- (3) 休憩時間は正午から13時00分までとします。ただし、勤務時間帯によって変動することがあります。
- (4) 副業は、本業（協力隊業務のこと）に支障のない範囲で可能ですが、事前の許可が必要です。

8 雇用形態及び任期

- (1) 八雲町の会計年度任用職員として八雲町長が委嘱します。
- (2) 任期は、採用日から1年以内とし、最長3年まで延長することができます。

9 待遇及び福利厚生等

(1) 賃金：月額250,645円

※上記の月額賃金に加え、11月～3月は寒冷地手当が支給されます。

- ・世帯主（扶養あり）／月17,500円
- ・世帯主（扶養なし）／月12,200円
- ・その他 ／月 7,000円
- (2) 健康保険、厚生年金、雇用保険等に参加します。
- (3) 赴任に要した公共交通機関運賃を町が50,000円を上限に支給します。
- (4) 任用期間中の住居は町営住宅を用意します。（熊石地域に居住の場合）
町は住宅借上料等の月額50,000円を上限として負担しますが、入居時の敷金（家賃2か月分）については、自己負担とします。（退去時に返却されます）
また、光熱費、通信費等は自己負担とします。
- (5) 活動に必要な自動車は町が用意しますが、公務以外での使用はできません。
- (6) 業務に必要なパソコンは町が用意します。

10 応募方法

- (1) 令和8年 月 日（ ）までに、応募用紙（様式1、町ホームページにてダウンロード可）を全て記載し、写真を貼付のうえ、メールで提出してください。

なお、提出された書類は返却しませんので、ご了承ください。

(2) 問い合わせ、応募先

〒049-3121 北海道二海郡八雲町上八雲 296 番地 1

birch 株式会社（担当者：赤井義大）

電話 090-1230-2808 メール：yoshihiroakai10@gmail.com

※地域おこし協力隊募集業務の委託先

11 選考

(1) 1次選考 書類選考を実施します。

(2) 2次選考 1次選考合格者を対象に面接試験（対面・オンライン応相談）を実施します。

（面接試験に係る交通費や通信料等の支給はありません）詳細な日時等は1次選考結果を通知する際にお知らせします。

(3) 健康状態の確認

2次選考合格者（採用内定者）は健康診断を受診していただき、診断書を提出していただきます。（診断書料は町が負担します）

12 その他

募集に関する質問は、電話又はメールで行ってください。質問に対する回答は、質問者に対して電話又はメールで回答します。